

■議案第69号 町道路線の廃止について

【要旨】

道路法第10条第3項の規定に基づき、町道路線を廃止することについて議会の議決を求めようとするものです。

今回廃止を求める替坂本辻ノ川線、替坂本宮ノ地線、平串線については、高速道路に関連して路線の経路を変更したことにより、新たな町道として認定するため廃止をするものです。

路線概要

整 理 番 号	(窪川) 4 2 1	延 長
路 線 名	替坂本辻ノ川線	2, 5 1 8. 3 m
起 点	仁井田字上ハ中野 4 1 9 - 1	
終 点	替坂本字大窪 2 4 6 - 1	

整 理 番 号	(窪川) 4 6 7	延 長
路 線 名	替坂本宮ノ地線	1 1 4. 7 m
起 点	替坂本字宮ノ地 1 9 8 - 1	
終 点	替坂本字宮ノ地 1 8 2 - 1	

整 理 番 号	(窪川) 4 4 1	延 長
路 線 名	平串線	3 4 8. 2 m
起 点	平串字障子田 3 7 5	
終 点	平串字持田 3 2 0	

今回廃止を求める親ヶ内線、畝畑東線については、それぞれ、親ヶ内与津地線、畝畑線の一部として認定するため廃止をするものです。

路線概要

整 理 番 号	(窪川) 6 3 2	延 長
路 線 名	親ヶ内線	6 5 2. 7 m
起 点	親ヶ内字樋ノ窪 2 7 1 - 1	
終 点	親ヶ内字前沢 5 3	

整 理 番 号	(窪川) 6 5 0	延 長
路 線 名	畝畑東線	3 3 6. 2 m
起 点	本堂字姫ヶ森 6 4	
終 点	本堂字赤土越 2 0	